

平成二十年五月分佐賀県公報目録

第一三〇四七号から
第一三〇五四号まで

道
河川砂防
総務法制
路
告

〃

七

車両の運転者等又は使用者等が指定車両
移動保管機関に納付すべき負担金の額を
定める規則を廃止する規則

平成二十年度警備員検定の実施

公
告

正

誤

平成二十年三月三十一日付け佐賀県公報第

第一三〇三七号中訂正

二一〇

一三〇五一

二七
〃

一三〇五三
〃

二三〇五一号中訂正
〃

三〇
〃

一三〇五四
〃

道	河川砂防	総務法制	路	告
平成二十年三月三十一日付け佐賀県公報第	第一三〇三七号中訂正	二三〇五一号中訂正	三〇 〃	二七 〃
平成二十年五月二十日付け佐賀県公報第	一三〇五四	一三〇五四	一三〇五三 〃	一三〇五三 〃

申購
込説
先料
一か年三一、二〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者
平成二十年五月三十一日印刷及び発行
佐賀県知事
古川康行

印刷定所
印刷行定所
毎週火曜日
佐賀市金刷社